一〇一五―一九　砂防法第二条の土地を指定する件　二九　八
一〇二〇　登録校正実施機関の登録事項の変更の届出があった件　三〇　八
一〇二一　砂防法第二条の土地を指定する件　三〇　九
一〇二三　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　三〇　九
一〇二四　構造及び周囲の状況に関し安全上支障がない鉄筋コンクリート造の柱等の基準を定める件　三〇　九
一〇二五　令和五年度における公営住宅法第十六条第二項の規定による近傍同種の住宅の家賃及び同法第四十四条第一項の規定による譲渡の対価に係る公営住宅法施行規則第二十三条に基づき国土交通大臣が地域別に定める率を定める件　三〇　209　五六
一〇二六　改良住宅の家賃の変更に係る率並びに改良住宅の家賃の変更に係る修繕費及び管理事務費に係る率を定める件　三〇　209　五九
一〇二七―九　船舶安全法の規定に基づき、型式を承認した件　三〇　209　六〇
一〇三〇　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　三〇　209　六一
一〇三一　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する件　三〇　209　六一

○観光庁

一三　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　一三　六
一四　公共交通事業者等が外国人観光旅客利便増進措置を講ずべき区間の一部を変更する件　二二　203　二七

○気象庁

七　気象測器の型式を証明した件　一四　九
八　〃　二〇　六

○海上保安庁

二八　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　八　六
二九　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録確認機関の登録事項の変更に関する件　一五　六
三〇―三一　航路標識に関する件　一五　六
三二　海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示　二九　207　一五

○環境省

六六　生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件　五　四
六七　水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件　五　五
六八　富士箱根伊豆国立公園の公園区域を変更する件　一六　六
六九　富士箱根伊豆国立公園の公園計画を変更する件　一六　六
七〇　富士箱根伊豆国立公園の特別地域の区域を変更する件　一六　七
七一　富士箱根伊豆国立公園の特別保護地区の区域を変更する件　一六　七
七二　富士箱根伊豆国立公園の海域公園地区の区域を変更する件　一六　八
七三　国立公園の公園事業を決定する件　一六　八
七四　国立公園の公園事業を変更する件　一六　八
七五　排出ガス中の水銀測定法の一部を改正する件　二二　203　二七
七六　汚染状況重点調査地域の指定を解除する件　三〇　九
七七　自動車騒音の大きさの許容限度の一部を改正する件　三〇　209　六四

○防衛省

二二二　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　七　193　三七
二二三　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　九　一〇
二二四―六　自衛隊の特定行事及び入場料の額を定める件　一二　五
二二七―〇　海上における射撃訓練を実施する件　一四　九
二三一　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　一六　八
二三二　海上における射撃訓練を実施する件　二二　七
二三三―五　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二二　七
二三六　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二二　八
二三八　駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の規定に基づき再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村を指定する件　二八　206　一九

○東北地方整備局

八七　道路に関する件　二　六
八八―九　〃　九　一一
九〇―一　〃　一三　六
九二　〃　一六　八
九三―七　〃　二二　八
九八　〃　三〇　209　六六

○関東地方整備局

二五四　道路に関する件　一　四
二五五　〃　二　六
二五六　〃　六　八
二五七―一　〃　一五　七
二六二　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の住所等を変更する件　二一　六
二六三　道路に関する件　二一　六
二六四―六　〃　二七　六
二六七―〇　〃　二八　八
二七一―六　〃　二九　九
二七七　都市計画に関する件　三〇　209　六六

○北陸地方整備局

六三　道路に関する件　二二　九
六四　〃　二七　六
六五―〇　〃　三〇　209　六七

○中部地方整備局

九〇　道路に関する件　一　五
九一　〃　一五　五
九二　〃　一二　五